

令和3年度

根室管内特別支援連携協議会だより No. 2

根室管内特別支援連携協議会事務局（根室教育局）

令和4年2月28日（月）に、令和3年度第2回特別支援連携協議会を開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔会議システムによるオンライン会議を開催し、事務局及び専門家チームから特別支援教育総合実践事業の成果及び特別支援教育に係る管内の状況について説明を行い、その後、委員による協議を行いました。本会議の概要を紹介します。



説明「特別支援教育総合実践事業の成果及び特別支援教育に係る管内の状況について」

【令和3年度の根室管内特別支援連携協議会の重点】

- ① 市町における教育と福祉が連携した取組の一層の充実（生涯にわたって対象の子どもが必要な支援を受けられるような地域づくり）
- ② 特別支援教育の推進に係る校内体制の構築（管理職のリーダーシップによる自校の方針の明確化と校内体制づくり、教員の専門性の向上、経験年数が少ない教員へのサポート体制の強化）
- ③ 個別の教育支援計画の作成・活用の一層の推進（保護者に有用であると感じてもらうための取組）

- ・「特別支援教育充実セミナー」では、発達障がい推進事業の推進地域の発表や各地域におけるネットワークの充実について協議したことにより、教育分野と保健福祉分野の各機関で支援できることや連携の在り方についての理解を深めることができた。
- ・巡回相談やパートナーティーチャー派遣事業のカンファレンスに、学級担任や特別支援教育コーディネーターに加え管理職が同席するなど、組織的に特別支援教育に取り組んでいる学校が見られている。
- ・個別の教育支援計画を作成し、活用している学校が増加している一方で、個別の教育支援計画と個別の指導計画を混同している学校が見られている。

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」については令和2年3月9日発行の特別支援連携協議会だよりを参考にしてください。

協議「今年度の3つの重点における各機関等の成果や今後の取組について」

各委員からの意見

小中一貫教育を推進し、特別支援教育においても **9年間で目指す子ども姿やその実現に向けた手立て**を小・中学校間で共有することができた。

関係機関が集まり定期的に情報の共有が行われていることから、今後、目指す方向を共有し、**「行動連携」を充実していきたい。**

研修での学びを、**他の教職員に報告する機会を設定した**ことで、校内において研修の成果を広く周知し、指導に生かすことができた。

校種間の連携を図るとともに、幼児教育施設・小・中・高等学校・特別支援学校で**共に特別支援教育の充実に向けた在り方を考えていきたい。**

保護者に学校での指導や支援の様子を細かく伝え、情報を共有することで、保護者と良好な関係を築くことができた。

個別の教育支援計画の作成はゴールではなく、支援するための出発点であり、今後も関係機関との情報共有を進めていきたい。

まとめ（北海道教育大学釧路校 小 淵 隆 司 教授）

- ・特別な支援を必要とする子どもと保護者が地域でどのように暮らしていくのかについては、**子どもと保護者が関係機関と連携し、一緒に取り組むことが大切である。**
- ・個別の教育支援計画の作成について、**保護者の思いや願い、子どもの考えを反映させることが重要**であり、立場が異なる専門家が「自分はこのように考えている」と**意見を出し合いながら作成すること**に意味がある。